



# 日本のリース会計基準は今後どうなる？ ～IFRS16号「リース」の内容と日本の現行のリース会計基準との差異 を把握し、今後に備える～

拝啓 貴社ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

仰星監査法人主催の無料セミナーについてのご案内です。  
今回のセミナーでは、最近注目度の高い「リース会計」について取り上げます。

ご存知のとおり、国内外で国際財務報告基準を採用している会社においては、2019年1月1日よりIFRS16号「リース」が適用されておりますが、当該基準は原則としてすべてのリース契約に基づく使用权を資産計上することを求めています。

一方、日本基準はリース契約をファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引に分類し、それぞれの取引に応じた会計処理を行うことが求められます。

日本の会計基準設定主体である企業会計基準委員会(ASBJ)では、IFRS16号「リース」の適用を受けて日本の会計基準の見直しの議論を開始しました。

そこで、次のとおり、本セミナーでは、改めてIFRS16号「リース」及び日本の現行のリース会計基準の内容を振り返り、両者の差異を把握します。これらを通じて、今後仮に日本基準に改正されIFRS16号「リース」の内容が織り込まれたときに、企業として何をしなければならないのか、今後の対応について皆様と一緒に考えたいと思います。

- IFRS16号「リース」の内容
- 日本の現行のリース会計基準の内容
- 両者の差異の把握
- 企業としてリースに対して対応が求められること

会場スペースの都合上、ご参加いただけるのは先着 72名様の限定となります。お早めにお申し込みください。

時節柄、ご多用のこととは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

「－ 日本のリース会計基準は今後どうなる？ －

～ IFRS16 号「リース」の内容と日本の現行のリース会計基準との差異を把握し、  
今後に備える～ 」

■開催日時	2019年8月23日(金) 14:00 ～ 16:00 (13:30 受付開始)
■会場	大阪国際ビルディング16階 会議室 1607号室 大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング ※「本町」駅と「堺筋本町」駅の間の本町通沿いに位置します。 1階に「紀伊国屋書店」が入っているビルです。
■定員	先着72名様限定 (1社2名様までのお申し込みとなります。)
■対象	経理部の方、固定資産の管理担当の方
■内容のレベル	初級～中級 (リースに関する基本的な論点を中心に解説いたします。)
■参加費	無料
■講師	仰星監査法人 シニアマネージャー 公認会計士・税理士 岡田 健司 平成18年公認会計士試験合格。平成22年公認会計士登録。これまでメーカー、建設業、卸売業、小売業、サービス業、運送業など多様な業種の法定監査業務に従事する。 仰星監査法人主催のセミナーのほか、企業や団体主催のセミナー講師等も多く務める。 主な著書に、『Q&A 企業再編のための合併・分割・株式交換等の実務—その法律・会計・税務のすべて』(清文社、仰星監査法人共著)
■申込方法	受講をご希望の方は、以下、弊社のホームページよりお申込みください。受付が完了しましたら弊社より自動返信メールが送信されますので、そちらのメールをご確認ください。 <a href="https://www.gyosei-grp.or.jp/seminar/index.html">https://www.gyosei-grp.or.jp/seminar/index.html</a>
■問合せ先	メールアドレス <a href="mailto:osakaoffice@gyosei-grp.or.jp">osakaoffice@gyosei-grp.or.jp</a> 仰星監査法人 大阪事務所／事務局 セミナー担当：平山 TEL:06-6265-8461 FAX:06-6265-8462